

# SAGA子ども英語研究会 会則

平成24年4月27日施行

## 第1章(総則)

### 第1条 名称

SAGA子ども英語研究会

### 第2条 所在地

佐賀市大和町大字久池井2262-1

## 第2章(活動)

### 第3条 活動

定例会の開催 授業のデモンストレーション アイディアのシェア 教材研究  
佐賀市と地域人材が小学校外国語活動にて協働事業を展開するための活動  
地域の英語力向上のための事業の企画と活動

### 第4条 会員

- (1)会員は、佐賀市、及び近隣の市町村に居住しているもの
- (2)会員は、この会の目的及び活動の推進に自主的且つ積極的に協力する。

### 第5条 入会

入会希望者本人の同意を得、入会届けを提出、会費を支払う。

### 第6条 退会

下記の事項の1つに該当するに至った時は、会員の資格を失う。

- ①退会届けを提出した時
- ②本会則及び遵守事項に反する行為をした時

## 第3章(保険)

### 第7条 保険

事故防止には細心の注意を払って活動するが、佐賀市市民活動保険制度をもって補償する。

## 第4章(組織)

### 第8条 組織

事務局 代表 (1名) 副代表 (1名) 会計 (2名) 会計監査 (1名) 渉外 (1名)

### 第9条 選出

定例会にて話し合いにより選出する。

### 第10条 任期

任期は1年として再任は妨げない。

## 第5章(会議)

### 第11条 定例会

- (1)定例会は月1回 原則第2日曜日に国際交流プラザにて開催する。
- (2)定例会では次のことを行う
  - ①模擬授業でアイディアをシェアし、個々人のスキルを高める
  - ②活動の報告及び、イベントの企画等
  - ③その他提案された事項

## 第6章(会計)

### 第12条 会計

経費は、会費及びその他の収入を当てる。

### 第13条 会費

正会員は年額3000円とする。  
賛助会員は1000円+参加時に200円(施設使用料負担100円+資料代100円として)を参加費として集金  
大学生は年額2000円とする。

### 第14条 会計年度

毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。